

国立大学法人岡山大学と岡山市との 保健医療連携に関する協定書

公的な「知の府」として優れた資源を活かし、地域に開かれた大学として社会貢献が期待される国立大学法人岡山大学（以下「大学」という。）と、市民の健康と生命を守り、安全と安心を提供する責務を有する岡山市（以下「市」という。）は、岡山地域における医療・保健分野等の向上に関する連携協力を推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 大学と市は、共同して岡山地域における最適な地域医療体制の構築等を進めることにより、市民の安全と安心を支え、さらに、岡山市が中四国の広域圏の人々の幸せに貢献する総合福祉の拠点都市となることを目指すものとする。本協定は、大学と市がこの目標を実現するために、相互の資源を有効に活用し、全国に類例のない強固な連携体制のもとで協力することを目的とするものとする。

（連携事項）

第2条 大学と市は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携協力するものとする。

- (1) 地域の医療・保健・福祉の向上に関する事項
- (2) 21世紀型の新たな地域医療ネットワークの確立に関する事項
- (3) 最適な救急医療体制の確立に関する事項
- (4) 地域医療を担う医師等の教育・人材育成に関する事項

（連携事業）

第3条 大学と市は、前条に掲げる連携事項を推進するため、次の連携事業を共同して実施するものとする。

- (1) 大学と、市の（仮称）岡山総合医療センター（以下「市医療センター」という。）は、岡山地域における地域医療ネットワークの確立に貢献し、最適な地域医療体制の構築を推進するため、相互の適切な役割分担のもと医療連携を進める。
- (2) 大学と市医療センターは、岡山地域における最適な救急医療体制の確立に貢献するものとし、次の事業を実施する。
 - ア 大学と市医療センターは、共同してER型救急医療システムを構築する。このため、市医療センターは、同センター内にER型救急医療を実施する部門（以下「岡山ER」という。）を設置し、大学は、岡山ERに必要な人的・技術的協力（人的資源の提供を含む。）を行うものとする。
 - イ 市医療センターは、岡山ERにおいてER型救急医療を実施し、大学は、岡山ERから高度な専門治療を要する救急患者を受け入れるものとし、救急医療の相互補完による連携体制を構築する。
- (3) 大学と市医療センターは、地域医療を担う医師等の教育・人材育成を推進するものとし、次の事業を実施する。
 - ア 市医療センターは、大学の初期臨床研修医を受け入れ、岡山ERを活用した研修を実施するものとし、大学は、この研修に必要な人的・技術的協力（人的資源の提供を含む。）を行うものとする。

- イ 市医療センターは、後期臨床研修医（救急医、総合医）や医療関係者等の教育・人材育成を実施し、大学は、この教育・人材育成に必要な人的・技術的協力（人的資源の提供を含む。）を行うものとする。
- (4) 地域医療に関する研究及び教育を推進するため、市は、大学に一定期間寄付を行うものとし、大学は、寄付講座を開設するものとする。
- (5) その他本協定の目的を達成するため、大学と市が必要と認める事業を実施する。

（連携協力の推進）

第4条 大学と市は、前2条に掲げる連携事項及び連携事業について、関係機関との調整を図るとともに、次によりその円滑な推進に努めるものとする。

- (1) 連携協力の協議は、「岡山大学・岡山市保健医療連携に関する委員会」(平成20年5月13日設置)において行うこととする。
- (2) 前条各号に掲げる連携事業を進めるにあたり、その条件等について必要に応じ別途個別に契約を締結するものとする。
- (3) 市医療センターが設置されるまでの間に前条各号に掲げる連携事業又はその準備を行う場合は、総合病院岡山市立市民病院を活用するものとする。
- (4) 前条(3)ア及び(4)の連携事業については、平成22年度から実施するものとする。

（秘密保持）

第5条 本協定に基づき、大学と市が知り得た情報については、それぞれ秘密を保持する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

（協定期間）

第6条 本協定の期間は、本協定の締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、この期間満了の3ヶ月前までに、大学と市のいずれからも特段の意思表示がないときは、本協定は1年毎に自動更新されるものとする。

（その他）

第7条 本協定に関して協議が必要な事項が発生した場合には、大学と市は誠実に協議を行う。

本協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し、各自その1通を保有する。

平成21年3月26日

岡山市津島中一丁目1番1号
国立大学法人岡山大学

岡山市大供一丁目1番1号
岡山市

学長

市長
